

かすかべのうりんナビ

埼玉県ふるさと認証食品を御紹介します



令和4年度認証の金杉糀屋の自然発酵味噌
大豆を薪で火おこしした釜で炊きあげ、時間を
かけ丁寧に作り上げた、お店自慢の商品です。

第66号 令和5年12月18日発行

埼玉県春日部農林振興センター

〒344-0038 春日部市大沼1-76

電話:048-737-2134 FAX:048-734-1344



埼玉県春日部農林振興センター

インスタグラムアカウント

「おいしい！きれい！」

埼葛地域とれたて旬情報」



彩の国
埼玉県



埼玉産を PR! ～埼玉県ふるさと認証食品について～

■ ふるさと認証食品とは

主原料が100%埼玉県産で、食品添加物を極力使用しないなど、県の品質基準を満たしていることを県が認証した加工食品です。

さらに、ふるさと認証食品のうち、特別栽培農産物など、厳選された埼玉県産農産物を使用した加工食品を「プレミアム」として認証しています。

ふるさと認証食品は、専用の認証マークを使用することができ、差別化だけでなく、埼玉県産農産物のPRにもつながります。

当センター管内ではキウイジャムや梨ジュースなど、87商品を、プレミアム認証食品は33商品を認証しています(令和5年3月末時点)。



▲認証マーク



▲プレミアム認証マーク

■ 申請方法について

申請は随時受け付けています(但し、「みそ」の申請は11月20日から12月20日の間)。

申請を希望される方は担当宛てに御相談ください。

当センターでは令和4年度、新規に3商品を認証しました。

埼玉県産にこだわった加工品がありましたら、ぜひ御検討ください。



令和4年度 新規認証商品
大晴農園(春日部市)の
「ゆずジャム」と「キウイフルーツジャム(ゴールド)」

地域支援担当



農地転用許可制度について

■ 農地転用とは

農地は食料供給の大事な基盤であり、地域における貴重な資源です。このため、優良な農地が確保されるよう、農地転用許可制度により、土地利用目的に応じて農業上の利用に支障が少ない土地に誘導することとしています。

農地を住宅や駐車場、資材置場、通路等の農地以外のものにすることが農地転用に該当し、都道府県知事等の許可が必要になります。なお、市街化区域の場合は農業委員会への届出となります。

■ 春日部農林振興センター管内の申請窓口等

転用する農地の区域	転用する農地の面積	手続き	申請窓口	許可権者・届出受理者
市街化調整区域	4ヘクタール以下	許可申請	各市町農業委員会	埼玉県知事(春日部農林扱い) 蓮田市農業委員会会长(指定市町村) 久喜市農業委員会会长(権限移譲市)
市街化調整区域	4ヘクタール超	許可申請	各市町農業委員会	埼玉県知事(農業政策課扱い) 蓮田市農業委員会会长(指定市町村)
市街化区域	制限なし	届出	各市町農業委員会	各市町農業委員会会长

農地担当



～農業農村整備の基礎知識～ 土地改良区についてご紹介！

■ 土地改良区とは

土地改良区とは、土地改良法に基づき地域で農業を営む人たちで組織された団体です。農業用水利施設(用水路、排水路等)の整備、ほ場整備などの土地改良事業を実施するほか、造成した施設の維持管理などを行っており、「水土里(みどり)ネット」という愛称で呼ばれています。

当センター管内には、規模の大きな土地改良区から小さな土地改良区まで19の土地改良区があります。

■ 土地改良区の役割

土地改良区の最も大きな役割は、農地に確実に農業用水が届くよう、水路や揚水機場、取水ゲートなどの農業水利施設の維持管理を行うことです。このほか、地域を水害から守るために、排水機場の運転を行っている土地改良区もあります。

整備支援・管理担当



▲土地改良区管理施設(古利根堰)



▲古利根堰のゲートの点検をする様子



～多面的機能支払交付金～ 赤沼農水里環理組合(春日部市)が優良事例表彰を受賞!!

■ 令和5年度優良事例表彰

埼玉県多面的機能推進会議では、特に優れた活動を行っている団体に対し、「優良事例表彰」を行っています。

令和5年度は、ジャーマンアイリスやマリーゴールドの植栽活動や伝統芸能継承等の地域コミュニティ強化活動が評価され、赤沼農水里環理組合(春日部市)が受賞し、同会議会長である農林部長から表彰状と記念品(のぼり旗)を授与しました。

■ 農業・農村の多面的機能とは

農業・農村は、食料生産の場のみならず、水源かん養、生態系の保全など、私たちの生活に様々なめぐみを与えています。これを農業・農村の有する多面的機能と呼んでいます。

■ 多面的機能支払交付金とは

多面的機能を維持するためには、農業者だけではなく、農村地域の皆様による協力が必要不可欠です。

地域住民による水路の草刈りや泥上げなどの地域環境保全活動に対し、国・県・市町が補助を行う制度が多面的機能支払交付金です。当センター管内では9市町において、約2,400ヘクタールの農地が地域の皆様の共同活動により守られています。

整備支援・管理担当



▲受賞団体の活動状況(植栽活動)



▲表彰式の様子



新たな特産品へ女性農業者が活躍！ ～仲間とともにメロン栽培に挑戦～

■ 女性農業者による特産品づくり

当センターでは、三郷市の新たな特産品づくりを支援しています。その一環として、女性農業者からの「農業で地域を盛り上げたい」、「仲間との交流を大切にしたい」との声をきっかけに始まったメロン栽培の取組を支援しており、今年で栽培5年目となりました。「三郷メロン」は、さっぱりとした爽やかな甘味が特徴で、市内直売所で目玉商品となっています。また、飲食店と連携し、「三郷メロン」を使用した加工品の開発もすすめています。



▲女性農業者のみなさん



◀直売所に並ぶ
「三郷メロン」

■ 現地検討会や先進地視察にて意見交換会を実施！



▲現地検討会での栽培指導の様子

6月14日には本庄市・美里町への先進地視察、10月4日には三郷市内のほ場で現地検討会を開催し、生産者間での意見交換を交えながら栽培管理について理解を深めました。次作は、来年3月頃から育苗管理が始まり、7月中旬頃（春夏作）と10月中旬頃（夏秋作）に、市内の直売所やスーパーの直売コーナーで販売される予定です。

（天候等により販売時期の変更や販売量に限りがある場合があります。）

技術普及担当



農業経営を法人化しませんか！ ～専門家個別相談を行っています～

■ 法人化のメリット

農業経営の法人化には、①農業経営の高度化・効率化、②対外信用力の向上、③優れた人材の確保、④経営継承の円滑化など、多くのメリットが期待できます。「法人化」は経営を発展・継続させるための「手段」であり、特別なことではありません。まずは検討するところからはじめてみませんか。

■ 専門家による個別相談を行っています

春日部農林振興センターでは、法人化のメリット・手続きなどの説明のほか、専門家による個別相談を実施しています。個別相談の費用は無料です。法人化や雇用の導入、ホームページ作成による販売促進、その他、御自分が描いている経営イメージの具体化に向けて、踏み出してみませんか。

個別相談は法人化のほか、幅広い内容で対応いたします。御希望の方は担当までお問合せください。

主な専門家のジャンル	主な相談内容	費用	備考
税理士	個人と法人の税制の違い、法人化のメリットなど	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会場は「自宅」または「当センター」で行います。 ・時間は1.5～2時間／回です。 ・担当職員が事前に経営状況や御意向をお伺いします。 ・日程は調整いたします。
社会保険労務士	雇用契約の留意点、労務管理制度（雇用ルール、社会保険）など		
行政書士・司法書士	法人化メリット、手続きなど		
弁理士	商標登録、知的財産権など		
中小企業診断士	経営分析、経営計画など		
デザイナー	販売促進資材、ホームページ、6次産業化商品デザインなど		

※相談内容や時期等によっては、御希望に添えない場合もありますので御了承ください。

新規就農・法人化担当